

# 愛車協だより2月号

令和 2年 2月10日 発行  
愛知県 自動車 車体整備協同組合  
発行責任者: 諸戸 行雄

## 2月 晴れやかな 青年部 新年会

青年部（澤田部会長）による新年会が、1月25日（土）、刈谷市の「日南家」において青年部6名、青年部OB5名、賛助会員15名の総勢25名の参加により盛大に開催されました。（澤田部会長挨拶 → →）



中林さんの司会で、まず澤田部会長の現在の青年部の実情についての挨拶、OBの北支部の加藤理事の挨拶に続き、金原理事長の乾杯で、華やかな青年部大宴会が始まり大いに盛り上がりました。



中締めは、例年どおり青年部員への激励と大活躍に期待して、青年部OBの北支部の加藤理事が叱咤激励されました。

## 恒例の三河ブロック 新年宴会

今年も恒例の三河ブロック新年宴会が、1月26日（日）三谷温泉「平野屋」において、48名（組合員39名、賛助会員9名）の参加により盛大に開催されました。



豊橋支部の（有）ミツボシ钣金塗装の鈴木氏の司会で開会され、諸戸専務より特定整備についての説明に続いて金原理事長が挨拶を行いました。→ →



（株）原田弘商店「原田」様の乾杯で大宴会が華々しく始まり、  
← ← ← 恒例の賛助会員の紹介も各社行われました。

最後は、平岩副理事長の中締めで盛り上がり、後は各部屋に戻ってからも延々と続き、三河ブロック恒例の新年幕開けとなりました。

## 第38回 中車協連 協議会 開催

第38回中車協連協議会が2月4日（火）名古屋市民会館において、中部運輸局自動車技術安全部「村井寿伸」次長及び「加藤正光」整備課長をお迎えし、各県理事長及び専務等13名の出席があり開催されました。

会議は、二部制で一部は、冒頭、金原協議会会長の挨拶の後、事前に調査した各単組の特定整備の取り組み状況について並びに第3回高度化自動車車体整備士技能講習会の取り組み状況について、報告がなされました。

次年度の車体整備士講習会は、静岡・岐阜・三重で開催予定です。

岐阜車協より「産業廃棄物処理に関する問題提議」があり、中車協連として今後、産業廃棄物処理費の支払いに対する嘆願書を作成することに決定しました。



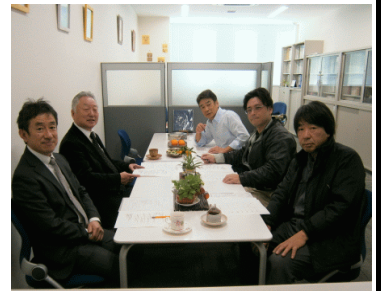
二部は、村井次長及び加藤整備課長より、道路運送車両法施行規則等の一部を改正する省令等特定整備についての説明があり熱心に耳を傾け、特定整備の影響の大きさを物語っていました。

# 正・副理事長会 開催



第34回正・副理事長会（教育委員長・特認・推奨工場部会長合同会議）が1月15日（水）午後から愛車協事務室内において開催されました。

主な審議内容は、①新会員（2事業者）及び新賛助会員（1事業者）の入会について（1事業者）②通常総会の日程（5月の27日（水）、愛知県自動車会館於）③次年度の車体整備士養成講習会は開講しない④教育委員会並びに第39回特認・推奨工場部会の合同研修会の開催について等を検討して、審議結果については次回理事会に上程します。



なお、詳細はHPの新着情報をご覧ください。<https://www.aishakyo.jp/news/topics1/>

## 教育委員会・特認・推奨部会合同研修会

令和元年度の「教育委員会及び特認・推奨部会合同研修会」を下記の通り開催します。

特に、認証工場資格のない組合員は、参加をよろしくお願ひします。

記

日時：令和2年2月27日（木） 午後2時～午後4時

場所：愛知県自動車会館5階会議室

研修内容：愛知運輸支局 大川 英久 首席陸運技術専門官

### 1. 改正「特定整備についての概要」

「道路運送車両法施行規則等の一部を改正する省令」及び「自動車の点検及び整備に関する手引等の一部を改正する告示」等特定整備について



## ☆今月 特殊巡回健診 実施

既に12月16日付けでお知らせしました「後期特殊巡回健診」の締め切りが過ぎましたが、まだ申し込みをされていない事業者様は大至急、日程をご確認いただき申込書を事務局までFAXにてお申込み下さい。

なお、今回より昭和地区の健診場所が「株カトウ」から「自動車会館」に変更になりましたのでご承知おき下さい。

詳細はHPにも掲載してありますのでご覧ください。[\(https://www.aishakyo.jp/news/topics1/\)](https://www.aishakyo.jp/news/topics1/)



## 2月のつぶやき(^o^)逃げる2月

ついこの間、令和2年が始まったと思いきや、もう2月です。あまりのスピードにビックリ。

特に、あっという間に過ぎ去る年初3か月のことを 「1月往(い)ぬる、2月逃げる、3月去る」と昔から言われています。

今月の「逃げる2月」は更に足が速そうで面白い喩えですねえ。

また、2月の別称と言われる「如月(きさらぎ)」の諸説を調べると、寒さのために衣服を重ね着するから「衣更着(きさらぎ)」。

しかし今年の暖冬では衣服を重ね着することも無さそうです。

陽気が発達する時節を示す「気更来(きさらぎ)」、秋に葉や実を落とした草木が新たになる「木更月」。

さてさて、特定整備工場制度が4月からスタートしますが、当業界もこの期を逃さず新たになる制度を「木更月(きさらぎ)」の如く大成長したいものですネ。( ^o^ ) ( ^o^ ) ( ^o^ ) ( y. m )

